

告 示

埼玉県告示第千百六十一号

平成二十六年埼玉県告示第千三百九十三号（鳥獣保護区の更新について）に係る
新座鳥獣保護区の存続期間を次のとおり更新する。

令和六年十月二十五日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

新座鳥獣保護区

二 区域

昭和三十九年埼玉県告示第七百三十号で告示した新座町鳥獣保護区の区域

三 存続期間

令和六年十一月一日から令和十六年十月三十一日まで

四 保護に関する指針

イ 県指定鳥獣保護区の指定区分

身近な鳥獣生息地の保護区

ロ 県指定鳥獣保護区の指定目的

鳥獣保護思想の普及